

政策体系	政策No.	4	政策名	はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)	施策幹事課	教育総務課			
	施策No.	1	施策名	立志と将来への希望を育む学校教育の充実	施策幹事課長名	西 敬一郎			
施策関係課名		教育総務課、子育て支援課、学校教育課、学校給食課、社会教育課、国分中央高等学校							
<b>1 基本計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針</b>									
<p>子どもたちの学力や健康、豊かな心を育み、本市の発展を支えていく人材を育成するため、教職員の資質向上や安全・安心な教育環境の整備に努めるとともに、地域や関係機関と連携した学校支援体制を構築し、特色ある教育活動を推進します。</p> <p>また、市立国分中央高等学校においては、魅力ある専門高校として、歴史・伝統を継承しつつ、時代と社会の変化に対応できる人材の育成を目指し、更なる活性化に取り組みます。</p>									
<b>2 施策の成果把握</b>									
①成果指標 (意図の達成度を表す指標)				◎目標達成(100%以上)      △目標を未達成(100%未満)					
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標達成の方向性
A	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	成り行き値	62.8	62.8	62.8	62.8	62.8	更なる増加を目指します
			目標値	63.0	64.0	64.0	65.0	65.0	
			実績値	61.0					
			達成率	97%					
			結果	○					
B	小・中学生のあいさつや交通ルールを守るマナーが、2、3年前と比べて良くなっていると思う市民の割合	%	成り行き値	47.8	47.8	47.8	47.8	47.8	更なる増加を目指します
			目標値	50.3	52.8	55.3	57.8	60.3	
			実績値						
			達成率						
			結果						
C	学習定着度調査における平均正答率の県との比較	ポイント	成り行き値	△ 2.2	△ 2.2	△ 2.2	△ 2.2	△ 2.2	更なる増加を目指します
			目標値	△ 0.5	0.0	0.5	1.0	1.5	
			実績値	△ 3.4					
			達成率						
			結果	△					
D	規範意識の高い児童生徒の割合	%	成り行き値	62.5	62.5	62.5	62.5	62.5	更なる増加を目指します
			目標値	63.0	64.0	64.0	65.0	65.0	
			実績値	47.7					
			達成率	76%					
			結果	△					
E	体力テスト(小・中学校)における平均値の県との比較	ポイント	成り行き値	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	更なる増加を目指します
			目標値	0.7	1.2	1.2	1.7	1.7	
			実績値	△ 0.4					
			達成率						
			結果	△					
② 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				③ 2022年度の目標値設定の考え方					
A 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ※全国学力、学習状況調査(質問紙調査)の、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合				A			全国学力、学習状況調査によると2017年度は62.4%、2018年度は61.0%である。キャリア教育の推進等の施策を通して65.0%に高めていくようにする。		
B 小・中学生のあいさつや交通ルールを守るマナーが、2、3年前と比べて良くなっていると思う市民の割合 ※市民意識調査				B			市民意識調査(2017年度)によると47.8%の市民がマナーが良くなっていること回答していることから、学校教育や地域の教育力向上を通じて、各年度、2.5ポイント改善することを目指す。		
C 学習定着度調査における平均正答率の県との比較 ※学習定着度調査における平均正答率の県との比較				C			2016年度が△2.2ポイントだったことから、学力向上に向けた様々な対策を今後講じることで、2017年度に△1.0ポイントを目指し、その後、各年度0.5ポイントの向上を目指す。		
D 規範意識の高い児童生徒の割合 ※全国学力、学習状況調査(質問紙調査)の、規範意識の高い児童生徒の割合				D			2016年度の実績値62.5%を基に、児童生徒が規範意識や思いやりの心をもてるよう、2.5ポイント増の65.0%を目指す。		
E 体力テスト(小・中学校)における平均値の県との比較 ※児童生徒体力・運動能力調査(小・中学校)における平均値の県との比較				E			2016年度の実績値0.2ポイントを基に、学校体育の充実や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団活動及び部活動を活性化することによって、1.5ポイント増の1.7ポイントを目標値とする。		
				F					

### 3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

全国学力・学習状況調査の結果によると、本市の児童生徒の学力は、全国・県の平均値を下回っていることから、個に応じた指導の充実や分かる授業の実践により、確かな学力の定着を図る必要があります。

一方で、子どもたちの能力・可能性を十分に伸ばすためには、教員の資質や能力の向上が必要不可欠ですが、教員の長時間勤務など、子どもと十分に向き合うことができない状況もあることから、教員一人ひとりが担うべき業務に専念でき、意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進する必要があります。

また、不登校への対応、特別支援教育の充実、安全・安心で質の高い教育環境の整備などの課題が指摘されていることから、学校・家庭・地域が一体となった教育の一層の充実が求められるとともに、学校の特色を生かした教育活動の推進のため、地域の多様な人材の活用や特認校制度の広報など、地域に開かれた学校づくりを展開していく必要があります。

市立国分中央高等学校においては、屋内運動場など学校施設の整備を進めてきましたが、今後更に、一人ひとりの生徒に合わせた進路指導等の充実を図るとともに、募集定員の確保に向けた取組を強化していく必要があります。

### 4 施策の現状

#### ①2018年度施策の取組方針

■児童生徒の夢や志を根幹に据えたキャリア教育を推進するとともに、アンダーアチーバーゼロを目指す。また、「学びの基礎」、「立志・夢」、「教師の授業力」の3本柱の具体的な取組を推進し、より効果的な学力向上対策を支援する。

■「命の教育の日」の取組など、児童生徒の思いやりの心や規範意識を高める具体的な取組を実施するとともに、不登校児童生徒100人未達を目指す。いじめ問題に関しては、関係機関との連携をより一層図り、情報を共有しつつ、いじめ問題に関する取組をさらに推進する。

■歯科保健衛生の向上を目的にフッ化物洗口事業を推進するとともに、小学校4年次の心臓健診を継続実施し、児童生徒の心身の健康保持に努めるとともに、各学校の児童生徒に即した「一校一運動」の充実や体力向上を図る。

■児童生徒が学習に専念できる環境を整えるために、引き続き財源確保に努めながら校舎、体育館等の改修を進める。

■平成29年度に開催した学校給食運営審議会で、霧島市学校給食施設の今後の方向性についての答申を受け、市としての方針を検討する。

■部活動の支援を強化するとともに、新・旧屋内運動場を最大限活用することにより、複数の部活動の練習環境の充実を図る。また、高度資格取得のための学習環境等の充実や産官学との連携を確立するなど、生徒の進路決定率100%を維持しながら、国分中央高校を魅力ある専門高校にする。

#### ②2018年度取組方針の達成状況

■各中学校において、2・3年を対象とした市内共通の実力テストの問題を作成し、テストを実施した。テスト結果について、過去3年間の卒業生の進路先との相関表を各学校に配布し、進路指導の充実を図った。

■いじめ問題に適切な対応をするために、いじめ問題対策支援室相談員が、電話や来所者への対応、全学校への学校訪問を実施し、いじめ問題等の解決や未然防止に向けての支援を行った。さらに、毎月1回「命の教育の日」を設定し、各学校の実態に応じた取組を行い、自他の命の大切さについて考える活動を行った。

■小学校において、歯科保健衛生の向上を目的にフッ化物洗口事業を推進した。また心疾患の早期発見・治療のための小学校4年次の心臓健診を継続実施し、児童生徒の心身の健康保持に努めた。さらには、各学校の「たくましくございよう子育てプラン」の改善により児童生徒に即した「一校一運動」の充実や体力向上を図った。

■校舎の大規模改造工事等を実施したことにより、児童生徒の教育環境の整備が図られた。

■霧島市学校給食運営審議会の答申で示された方向性どおりで良いか市政推進会議で確認を行い、了承を得た。

■引き続き部活動等の支援を行ったことにより、全国・九州大会出場による保護者の負担軽減が図られた。また、新・旧屋内運動場を最大限活用したことで、部活動の更なる活性化並びに練習時間の確保及び環境の充実が図られた。さらに、高度資格取得のための学習環境等の充実を図った結果、6年連続で進路決定率100%を達成した。

#### 5 2019年度施策の取組方針

■確かな学力の定着・向上に向けて、「学力向上プラン」の実践に努めるとともに、「授業連動型家庭学習の手引き」の活用を通して、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善に努める。さらには、「霧島しごと維新」事業をはじめとするキャリア教育を推進し、児童生徒の社会的自立に求められる資質や能力の育成に努める。

■家庭や地域と一体となった「あいさつ運動」や「ほめる運動」を推進するとともに、不登校・いじめ・問題行動の未然防止や早期発見、迅速な初期対応に努める。また、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して地域の保健・福祉関係機関と協働で支援していく体制の整備に努める。

■交通安全・防犯対策をより一層充実させるとともに学校での熱中症予防対策に努め安全安心な学校づくりを推進する。また健康な心身を育むために保健学習の充実や小学4年次の心臓健診の実施、フッ化物洗口事業を推進する。

■児童生徒等の熱中症対策としての空調設置を、市内全小中学校等へ実施する。また校舎等の老朽化に伴う大規模改造事業やトイレ洋式化等の施設整備を計画的に進める。

■老朽化した給食施設の適正な維持管理と、計画的な整備方針の検討を進め、学校給食の衛生管理の充実を図る。

■進路指導については、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。また、部活動指導については、かごしま国体も見据えた専門的な指導者による競技力向上を図る。ひいては各学科の特色を生かした魅力ある専門高校づくりをとおして、定員確保に努める。

#### 6 2020年度施策の取組方針

■確かな学力の定着・向上に向けて、児童生徒の基本的な知識の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や思考力・判断力・表現力等の育成や主体的に問題を解決しようとする態度の育成を図ります。さらには、キャリア教育を推進し、児童生徒の社会的自立に求められる資質や能力の育成に努める。

■家庭や地域と一体となった「あいさつ運動」や「ほめる運動」を推進し豊かな心を育む教育を推進するとともに、不登校・いじめ・問題行動の未然防止や早期発見、迅速な初期対応に努める。また、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して地域の保健・福祉関係機関と協働で支援していく体制の整備に努める。

■交通安全・防犯対策をより一層充実させるとともに学校での熱中症予防対策などの生活安全に努め、安全安心な学校づくりを推進する。また健康な心身を育む教育を推進する。

■校舎等の老朽化に伴う大規模改造事業や教室不足による校舎増築、トイレ洋式化等の施設整備を計画的に進める。

■老朽化した給食施設の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備方針を策定し、学校給食の衛生管理の充実を図る。

■進路指導については、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。また、部活動指導については、専門的な指導者による競技力向上を図る。ひいては、各学科の特色を生かした魅力ある専門高校づくりをとおして、定員確保に努める。

政策体系	政策No.	4	基本事業名	夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進	基本事業 主担当課	学校教育課
	施策No.	1				
	基本事業No.	1				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

児童生徒の基礎的・基本的な知識の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善などを通じて、思考力・判断力・表現力等の育成や問題を自らの力で解決していこうとする主体的な態度を育みます。

また、各学校の学力向上に対する取組の評価・改善手法の更なる充実を図るとともに、個人差や個性等を考慮した指導法の改善や個別指導のあり方について支援を行うなど、教職員の資質向上に努めます。

さらに、子どもたちが自分の生き方や働き方について考え、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実を図ります。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■2018年度から霧島市の全小学校の5・6年生において、先進的な英語教育(教科型英語)を行っている。また、「小・中連携」や効果的な教授法について、研究を深めてきた。2020年度から新指導要領が始まり、「外国語」も完全実施となる。

■学力向上のために知能検査と学力検査の相関分析等を行ったり、全国学力・学習状況調べなどの分析を用いたりして、各学校で取組を改善してきたが、さらに効果的な取組について考えていく必要がある。

■校内研修への講師派遣については、外部講師等を活用し、学校からの幅広い要望に対応できるよう工夫してきた。また、子供が夢を描き、志を立て、主体的に未来を切り拓こうとする態度を身に付けることを目指したキャリア教育の充実を図る必要がある。

### 3 2018年度基本事業の取組方針

■「中学校ドリカムプラン実力テスト」においては、霧島市・伊佐市・湧水町の教員が協力して、中学生2・3年生を対象とした実力テストを作成し、霧島市・伊佐市・湧水町の全中学校で実施する。集約した結果の分析は、資料として学校に提供し、各校の進路指導に役立てるようにする。

■「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、各中学校から生徒の俳句を募集する。応募された俳句から百句を選び、百選として句集を刊行する。この句集を、多くの人が読めるように、俳句作品を出品した生徒や各学校、図書館等に配布する。

■「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業に係る連絡協議会を2回開催し、地元企業との連携を密に図るとともに、地域企業16社を訪問する企業見学会及び企業16社が参加する説明会を行う。他にも、国際的な視野に立って物事を考え、判断できる人材の育成を目指し、ALTや留学生と交流しながら霧島市を巡るKIRISHIMA GLOBAL ACTIVITYの取組も行う。

### 4 2018年度の取組達成状況

■「中学校ドリカムプラン実力テスト」においては、前年度の中学3年生のドリカムプラン実力テスト結果と進学先の相関をまとめた資料を各中学校に送付し、学校の進路指導の客観性・信頼性を高めた。また、高等学校にも送付し、高校に入学した生徒の実態把握に活用されるなど、中高連携を強化することができた。

■「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、全ての中学校からの4,162句におよぶ作品の応募が得られた。各学校では、国語科や学級活動の授業において、夢・立志の精神と関連付けた俳句づくりに取り組み、生徒自身が夢・立志への関心を高め、その思いを俳句という媒体とおして自分の言葉で表現することができた。

■「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業においては、中・高校生に企業見学会などを通して地元企業の魅力を伝えることにより、自分の将来について真剣に考えたり、より広い視点で自分の生き方をイメージするきっかけづくりができた。

### 5 2019年度基本事業の取組方針

■「中学校ドリカムプラン実力テスト」においてはこれまでの取組を継続し、霧島市・伊佐市・湧水町の教員が協力して、中学生2・3年生を対象とした実力テストを作成し、霧島市・伊佐市・湧水町の全中学校で実施する。問題の作成については、各教科とも鹿児島県公立高校入試問題と同等の問題とし、生徒に求められる思考力・判断力・表現力を問う問題を意図的に設定する。作成の際は、高大接続に伴う学力検査の変化に対応できるように、高等学校の教職員が加わり、助言を行う。

■「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、霧島市内の全中学校から作品を募集する。また、作品を出品する生徒の意欲喚起のため、句集に選者の講評を記載する。

■「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業においては、各事業への参加者数を増やすとともに、各学校や地元企業等に、「霧島しごと維新」の幟を立てて、認知の拡大を図る。また、中学校の職場体験プログラムを見直し、勤労観や将来の夢づくりにつながる霧島しごと維新プログラムとして改善する必要がある。

### 6 2020年度基本事業の取組方針

■「中学校ドリカムプラン実力テスト」を通して、教職員の授業改善を図りながら、将来に生きる力として、児童生徒に「思考力」や「表現力」を身に付けさせる。

■「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、引き続き、霧島市内の全中学校から作品を募集し、立志の精神を基盤として日常の活動風景を表現させることを通して夢や志を育み、自らの生き方に自信と誇りを持たせる。

■「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業の推進を通して、地元企業を理解し、地元で暮らすことの意義を学ぶことなどを通して、自分の将来の夢や目標を考える機会とする。また、霧島しごと維新プログラムの実効性についてモデル校での実施を通して検証する。

政策体系	政策No.	4	基本事業名	豊かな心の育成と個性を生かす支援体制の充実	基本事業 主担当課	学校教育課
	施策No.	1				
	基本事業No.	2				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

いじめや不登校、暴力行為等のない学校づくりを推進するとともに、関係機関と連携し、これらに対する相談体制の充実を図ります。  
また、児童生徒の思いやりの心やあいさつ、規範意識を高める「命の教育の日」、「ほめる運動」等の具体的な取組を通して、自他の大切さを認めることができる子どもたちを育成します。  
さらに、障害のある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や学習環境の整備を行い、一人ひとりに応じた自立と社会参加の実現を図ります。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 各種相談事業等(教育支援センター、いじめ問題対策支援室、かけはしサポーター、スクールソーシャルワーカー)及び「霧島市いじめ問題対策委員会」を効果的に運用して、いじめ問題及び不登校の未然防止に向けた初期対応、早期発見・早期解決ができる体制づくりをさらに深めていく。
- 自己肯定感を高める「ほめる運動」については、各学校で取り組んでいるが、今後は工夫改善を行い、児童生徒の心の成長により一層寄り添っていく必要がある。
- 特別教育支援員の研修会への積極的な参加を促し、専門性の向上を図っていくとともに、個に応じた支援と継続的な就学指導を進め、適切な学びの場を構築していく必要がある。

### 3 2018年度基本事業の取組方針

- いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けての取組を行い、教育相談の充実を図る。
- 新たな不登校児童生徒を出さないために、スクールソーシャルワーカーを中心に不登校の未然防止に向けた取組、新たな不登校児童生徒を生まない取組を重点的に行う。併せて、更なる学校と関係機関との連携を図るために、スクールソーシャルワーカーを増員する。
- 全児童生徒に「あいさつ」の意義を理解させ、目標値を設定するなど学校の実態に応じた支援を行う。併せて、自己肯定感を高める「ほめる運動」の積極的な推進を図る。
- 各学校の校内支援体制を整備・強化するために、管理職研修の充実を図るとともに、管理職と特別支援教育コーディネーターが協力しながら、担任と支援員とのこれまで以上の連携強化を図る。
- 各学校のニーズに応じた特別支援教育支援員の配置に努める。
- 特別支援教育支援員の資質向上を図るために、特別支援教育支援員研修会を開催する。
- 文部科学省委託事業「放課後等福祉連携支援事業」を継続して実施し、国分西小学校と国分南中学校を福祉連携モデル校として、学校と福祉機関が協働で支援する体制づくりの研究を行う。

### 4 2018年度の取組達成状況

- いじめの疑いの段階であっても、学校は事実確認を丁寧に行い、早期対応といじめ問題対策支援室などの関係機関との連携が各学校で推進されつつある。
- 3日連続欠席は長期欠席となる危機意識を持ち早期対応することや、夏休み明けの宿題未提出による欠席を防ぐ対策等を重点的に行った。
- 文部科学省委託事業である業務改善加速事業により、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の人材を学校に派遣し、不登校生徒の減少のための支援を行った。
- 全校の学級経営方針に「あいさつ」等が重点とされており、学校が組織的にあいさつの意義を理解させる実践がなされるよう、学校訪問等の際に各学校の実態に応じた評価や助言がなされた。
- 各学校の校長と特別支援教育コーディネーターの合同研修会を開催し、管理職研修の充実を図るとともに、管理職と特別支援教育コーディネーターが協力しながら、担任と支援員とのこれまで以上の連携強化を図った。
- 特別支援教育支援員の配置については、限られた予算の中で、できるだけ多くの学校へ配置できるように6時間勤務の数を減らし4時間勤務支援員を増やすことで対応した。
- 特別支援教育支援員の資質向上を図るために、8月に県が主催する支援員研修会への積極的な参加を進めるとともに、10月には、市が主催する特別支援教育支援員研修会を開催した。
- 文部科学省委託事業「放課後等福祉連携支援事業」を継続して実施し、国分西小学校と国分南中学校を福祉連携モデル校として、学校と福祉機関が協働で支援する体制づくりを行ったことで、学校と福祉関係機関との連携が充実した。

### 5 2019年度基本事業の取組方針

- 新たな長期欠席者を出さないことを重点に据え、学校や関係機関と連携を図るとともに、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進するなど、未然防止、初期対応に努める。
- いじめアンケートの確実な実施やいじめ問題対策支援室支援員の適切な活用を通して、いじめの未然防止、確実な認知、早期解決を図る。
- 全教育活動を通して、全児童生徒に「あいさつ」の意義を理解させる取組や自己肯定感を高める「ほめる運動」の積極的な推進を目指し、管理職研修会や学校訪問などで啓発を図る。
- 問題行動の未然防止と深刻化を防ぐために、学校の組織力を高め、解消に向けた取組について学校と連携を図り、助言を与えながら支援していく。
- 2017年度及び2018年度に受託した「放課後等福祉連携支援事業」での成果を生かし、地域の保健・福祉関係機関と協働で特別な支援が必要な幼児児童生徒を支援していく体制を整備していく。
- 子ども発達サポートセンターあゆみと連携し、継続した就学指導を行うことにより、適切な学びの場への就学指導を行う。
- 特別支援教育支援員の配置充実を図る。

### 6 2020年度基本事業の取組方針

- 新たな長期欠席者を出さないことを重点に据え、学校や関係機関と連携を図るとともに、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進するなど、未然防止、初期対応に努め、スクールソーシャルワーカーの配置充実を図る。
- いじめアンケートの確実な実施やいじめ問題対策支援室支援員の適切な活用を通して、いじめの未然防止、確実な認知、早期解決を図る。
- 全教育活動を通して、全児童生徒に「あいさつ」の意義を理解させる取組や自己肯定感を高める「ほめる運動」の積極的な推進を目指し、管理職研修会や学校訪問などで啓発を図る。
- 問題行動の未然防止と深刻化を防ぐために、学校の組織力を高め、解消に向けた取組について学校と連携を図り、助言を与えながら支援していく。
- 地域の保健・福祉関係機関と協働で特別な支援が必要な幼児児童生徒を支援していく体制を整備していく。教育と福祉の一元化を目指し、支援体制の充実を図る。
- 子ども発達サポートセンターあゆみと連携し、継続した就学指導を行うことにより、適切な学びの場への就学指導を行う。
- 特別支援教育支援員の配置充実を図る。

政策体系	政策No.	4	基本事業名	安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進	基本事業 主担当課	学校教育課 教育総務課 学校給食課
	施策No.	1				
	基本事業No.	3				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

スクールガードリーダーや防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。

また、耐震化や老朽化対策を通じて、学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。

さらに、生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成、食育の取組を通じて、健やかな体を育みます。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか？

- 学校、家庭、登下校時の児童・生徒の安全確保のため地域、家庭、スクールガード・リーダー、関係機関と連携した安全対策が求められている。
- 運動する児童生徒・運動しない児童生徒の二極化が進む中、日頃から運動に親しむ態度を身に付けさせ、運動習慣の育成を図る必要がある。そのために、体育(保健体育)の授業を充実させ、運動好きな児童生徒の育成を図る必要がある。
- 夏の猛暑による児童生徒等の熱中症対策や、児童生徒数増が見込まれる学校の教室不足及び老朽化に伴う大規模改造など、計画的な施設整備のため、学校施設の長寿命化計画を策定し、その対策を講ずる必要がある。
- 効率的な学校給食運営のため、老朽化が著しい施設については、新設や統合を行うなどの施設整備計画を策定し、その対策を講ずる必要がある。あわせて厨房機器等についても更新計画を策定し、計画的に整備する必要がある。

### 3 2018年度基本事業の取組方針

- 児童生徒の心と身体の成長に即した運動を推奨することはもとより、食生活やゲーム、塾といった学校外での生活習慣の改善、登下校時の歩く習慣づくりなどについて啓発し、運動実施時間を確保する必要がある。
- 学校保健委員会や各種研修会等において健康に対する意識を高めるため、学校と保護者が連携を取りながら、児童生徒に寄り添った健康教育の充実を図る。
- 通学路の安全対策については、災害発生時の対応も含め、地域と学校及び家庭が、密接に連携を取り、また警察・行政等の児童生徒に関わる、あらゆる団体が協力することで児童生徒の安全を確保し、事故防止に努める。
- 校舎及び屋内運動場の老朽化に伴う大規模改造事業等や、トイレ洋式化等の施設整備を計画的に進める。
- 児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるために、引き続き栄養教諭研修会等を実施し、食に関する指導の充実を図るとともに、保護者の食に関する意識を向上させる。
- 平成29年度に開催した学校給食運営審議会で、霧島市学校給食施設の今後の方向性についての答申を受け、市としての方針を検討する。

### 4 2018年度の取組達成状況

- 各学校とも一校一運動や体育授業の充実を図ることで、体力運動能力の向上につながった。
- 担任や養護教諭と保護者が、児童生徒に寄り添いながら、健康教育の充実が図られた。
- 通学路の安全対策については通学路安全推進会議やスクールゾーン選定委員会等を開催し、関係各機関と連携した地域ぐるみの事故防止が図られた。
- 校舎の大規模改造工事等を実施したことにより、児童生徒の教育環境の整備が図られた。
- 家庭生活も含めた食習慣を身に付けさせるために、保護者と栄養教諭が担任を通じ情報を共有することで食に関する意識向上に努め、その充実が図られた。
- 霧島市学校給食運営審議会の答申で示された方向性どおりで良いか市政推進会議で確認を行い、了承を得た。

### 5 2019年度基本事業の取組方針

- 「一校一運動」の改善充実、「体力アップ！チャレンジかごしま」の実施及び家庭との連携をとって児童生徒の体力を向上を図る。
- 登下校における安全を確保するため、KYT(危険予知トレーニング)等をとって児童生徒に危険を予知回避する能力を身につけさせるとともに、学校や関係部局、関係機関と連携し、「ながら見守り」の啓発等をとって地域ぐるみでの防犯体制の確立を図る。
- 児童生徒等の熱中症対策として、空調設備を市内全小中学校等に設置する。また、校舎等の老朽化に伴う大規模改造事業やトイレ洋式化等の施設整備を計画的に進める。
- 学校給食施設の今後の方向性に基づいた計画的な整備方針を検討するとともに、学校給食施設に設置されている厨房機器等についても更新計画等の作成に着手する。

### 6 2020年度基本事業の取組方針

- 「一校一運動」の改善充実、「体力アップ！チャレンジかごしま」の実施及び家庭との連携をとって児童生徒の体力を向上を図る。
- 登下校における安全を確保するため、KYT(危険予知トレーニング)等をとって児童生徒に危険を予知回避する能力を身につけさせるとともに、学校や関係部局、関係機関と連携し、「ながら見守り」の啓発等をとって地域ぐるみでの防犯体制の確立を図る。
- かごしま国体・かごしま大会に向けて、各学校の取組を促進するとともに、準備や運営補助、関係部局と連携して取り組む。
- 学校施設等長寿命化計画の策定を進めるとともに、校舎及び屋内運動場の老朽化に伴う大規模改造事業等や教室不足による校舎増築等の施設整備を計画的に進める。
- 学校給食施設の今後の方向性に基づいた計画的な整備方針を策定するとともに、厨房機器等についても更新計画等に則した改善を図る。

政策体系	政策No.	4	基本事業名	地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進	基本事業 主担当課	学校教育課 教育総務課
	施策No.	1				
	基本事業No.	4				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

地域の多様な人材との交流体験などを通じ、教育活動の活性化を図るとともに、郷土を愛する心を養い、これからの社会づくりに貢献しようとする子どもたちを育成します。

また、地域と連携して、特認校制度や山村留学制度の広報・体験活動の強化を図ることにより、小規模校においても児童生徒を確保し、学校及び地域の活性化に努めます。

さらに、学校運営の改善と発展を目指す「学校関係者評価」の充実を通して、開かれた学校づくりを推進します。

加えて、経済的理由等で修学困難な生徒や学生へ奨学金を貸与することにより、安心して教育が受けられる環境づくりに努めます。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■これまでの地域の人材を活用した取組だけでなく、学校行事、土曜授業等においても積極的に地域の多様な人材活用を一層推進する必要がある。また、小規模校入学特別認可制度については、広報や募集等の仕方などについて関係学校で協議し、周知や課題解決を図る必要がある。

■経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、教育を受ける機会を保障するため、就学援助制度の周知を図るとともに、制度の充実が図られるように努める必要がある。

■奨学金制度については、貸与金の拡充や予約採用の開始など、経済的理由等で就学困難な生徒や学生が安心して学べるよう、必要とされる支援策を拡充している。また、償還免除制度の導入により、人口増加・地域活性化の一翼を担う制度として更に活用が推進するように、他課や関係機関と連携を図る必要がある。

### 3 2018年度基本事業の取組方針

■保護者が学校行事等に参加しやすくなるために、学校行事等を土曜授業において実施し、保護者や地域住民が学校を訪れる機会を積極的に設ける。

■教職員、児童生徒が霧島山に関する学習に取り組むことで、霧島ジオパークの理解を深める。そのために参加ジオガイドの数を増加させ、よりきめ細かな指導や支援ができる環境を整える。

■小規模校入学特別認可制度について周知を図り、小規模校における児童生徒の確保につながるよう努める。

■経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、教育を受ける機会を保障するため、就学援助制度の周知を図るとともに、学校と連携して、潜在的な対象者に対しては、個別に制度を案内し、その利用を勧めるなどして保護者の負担軽減につながるよう努める。

■奨学生の決定を入学後(貸与開始年度の4月末)から入学前(進路決定前)に改め、大学等進学時の経済的な不安の解消を図る。

### 4 2018年度の取組達成状況

■各学校とも土曜授業等において地域の人材を活用し、様々な活動を行うことができた。また、県民週間では、学校を自由に参観できる日を設定し、保護者や地域住民が授業参観できる機会を設けた。

■ジオパークコーナーを各学校に配置し、霧島ジオパークに理解を深めるとともに、霧島ジオパーク推進課との連携を取りながら各種事業を推進できた。

(霧島ジオパーク出前講座:9回 692名受講、ジオガイド派遣:18回+陵南中ジュニアジオガイド事業:3回)

■小規模校入学特別認可制度について、募集期間前に広報誌とホームページで周知を行い、また、学校を通じて保護者へ案内を配布することで申請者を募った。(2019年度特認校生:80人)

■通学距離片道、小学生4km、中学生6km以上の保護者に対して遠距離通学費補助金を支給した。また、経済的理由によって就学困難な児童生徒に対して必要な援助を行う中で、昨年度実施した中学校入学準備金に引き続き、小学校入学予定の児童を対象に入学準備金を支給し、保護者の負担軽減を図った。

■大学等進学時の経済的な不安を解消することを目的に、予約奨学生の内定・決定を開始し、38名を採用した。

### 5 2019年度基本事業の取組方針

■学校行事等を土曜授業において実施し、保護者や地域住民が学校を訪れる機会を積極的に設ける。また、「ふるさと達人プラン」を通して、専門的な知識や技術をもった外部講師を積極的に活用するとともに、地域学校協働活動を推進する。

■教職員、児童生徒が霧島山に関する学習に取り組むことで、霧島ジオパークの理解を深める。また、火山の噴火状況等もふまえながら、安全なコースの提示等を行っていく。

■小規模校における児童生徒の確保につながるよう、小規模校入学特別認可制度について周知・啓発する。

■経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、教育を受ける機会を保障するため、在学生については、学校と連携して、個別に制度を案内するとともに、未就学者の保護者に対しては、就学前検診などの機会を捉えて制度の内容を周知する。

■国が開始する高等教育無償化に関連して、国の動向を見ながら本市の奨学金制度と重複する部分は見直すなど、支援を必要とする分野に重点を置いた制度となるよう検討を行なう。

### 6 2020年度基本事業の取組方針

■学校行事等を土曜授業において実施し、保護者や地域住民が学校を訪れる機会を積極的に設ける。また、「ふるさと達人プラン」を通して、専門的な知識や技術をもった外部講師を積極的に活用するとともに、地域学校協働活動を推進する。

■教職員、児童生徒が霧島山に関する学習に取り組むことで、霧島ジオパークの理解を深める。また、火山の噴火状況等もふまえながら、安全なコースの提示等を行っていく。

■小規模校における児童生徒の確保につながるよう、小規模校入学特別認可制度について周知・啓発する。

■経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、教育を受ける機会を保障するため、在学生については、学校と連携して、個別に制度を案内するとともに、未就学者の保護者に対しては、就学前検診などの機会を捉えて制度の内容を周知する。

■高専、大学等で奨学金を貸与した学生が市内に居住・就労などの条件を一定期間継続して満たした場合に返還が免除される「霧島ふるさと愛」若者応援事業が十分に活用され、地域や企業の活性化につながるよう、他課や関係機関と連携を図る。

政策体系	政策No.	4	基本事業名	専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実	基本事業 主担当課	国分中央高等学校
	施策No.	1				
	基本事業No.	5				

**1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

市立国分中央高等学校の活力、専門性、教育水準の維持向上を図り、地域に信頼され魅力ある学校づくりに取り組むとともに、歴史・伝統を継承しつつ、時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努めます。  
また、進学・就職指導の充実を図るとともに、募集定員の確保に向けた取組を強化します。

**2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

■高校設立時から円滑な高校教育の推進が行われており、平成23年度には「スポーツ健康科」を新設するなどの学科再編を行い、平成25年度からは生活文化科の男子生徒受入れを始めたことにより、歴史と伝統を継承しつつ、魅力ある専門高校づくりを推進してきた。しかしながら、現状の課題として、校舎等の施設・設備の老朽化が著しく、安全・安心かつ最新の教育環境整備が望まれているほか、教職員の多忙化による業務改善、少子化による高校入学者数の減少に伴う定員確保、特別に支援を要する生徒対応などに取り組む必要がある。

■国分中央高等学校の専門高校としての魅力を高めるため、校舎の大規模改造、農場の再整備、老朽化した施設や備品等の整備を図る。また、少子化が進み地区内の中学卒業生が減少する中で、高校の魅力を高め募集定員を確保するために、学習塾や中学校、第一工業大学等との連携を強化していく必要がある。さらに、生徒の希望する進学・就職先を確保するために、大学・企業等の情報収集や生徒個人に合わせたきめ細かな指導を行うとともに、企業説明会や見学会などの機会を通して、市内企業への関心を高める取組を推進する必要がある。

**3 2018年度基本事業の取組方針**

■生徒が希望する進路を実現できるように、資格取得に向けた指導の充実や進路開拓に取り組む。

■進路指導において、進路講話や進学ガイダンスなどを通してキャリア教育の推進を図るとともに、小論文指導については少しでも早くから始めることが重要なことから、生徒の進路決定の時期をなるべく早めるなど指導体制に万全を期し、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。

■全国の農業系の高校生が集う日本農業クラブ全国大会参加や各種部活動等の大会出場に対する支援のほか、国民体育大会も見据えて専門的な指導者による競技力向上を図るなど、魅力ある専門高校づくりに努める。

■中学校・学習塾などとの連携や、第一工業大学との連携協定などにより、募集定員の確保を目指す。

**4 2018年度の取組達成状況**

■各種検定取得や進路開拓に積極的に取り組み、高度資格取得のための学習環境等の充実を図った結果、6年連続で進路決定率100%を達成した。

■第69回日本学校農業クラブ全国大会鹿児島大会が、10月に開催され、全国334校から2,690名のクラブ員・教職員を含む5千人の参加のもと、各種競技会等、大成功に終了した。本校からも、園芸工学科の生徒・教諭はもちろん、吹奏楽部、ダンス部等、一丸となって大会を支援することできた。また、2017年度末、精華アリーナが完成し、トレーニング室等、施設・設備の教育環境がさらに整備され、競技力の向上が図られた。

■進学・就職先の開拓及びハローワークや第一工業大学との連携強化に努め、進学・就職指導を充実させたことで、募集定員をほぼ確保することができた。

**5 2019年度基本事業の取組方針**

■進路指導については、生徒が希望する進路を実現できるように、進路講話や進学ガイダンスなどをおしてキャリア教育の推進を図るとともに、生徒の進路決定が円滑に進められるよう指導体制に万全を期し、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。

■部活動指導については、かごしま国体も見据えた専門的な指導者による競技力向上を図るとともに、文化系部活動も含めた活動支援及び環境整備に努める。

■募集定員の確保については、各学科の特色を生かし、学科間の連携も図りながら、市立高校として地域に信頼される魅力ある専門高校づくりを目指す。

**6 2020年度基本事業の取組方針**

■進路指導については、生徒が希望する進路を実現できるように、進路講話や進学ガイダンスなどをおしてキャリア教育の推進を図るとともに、生徒の進路決定が円滑に進められるよう指導体制に万全を期し、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。

■部活動指導については、かごしま国体及び東京オリンピック開催の年でもあることから、それらを契機として引き続き競技力向上に努めるとともに、文化系部活動も含めた活動支援及び環境整備に努める。

■募集定員の確保については、各学科の特色を生かし、学科間の連携も図りながら、市立高校として地域に信頼される魅力ある専門高校づくりを目指す。